「周波数再編アクションプラン」の進捗状況について

平成 18 年 6 月 7 日

「周波数再編アクションプラン」（平成 16 年 8 月 31 日策定、平成 17 年 10 月 31 日改定）について、平成 18 年 5 月時点における各取組の進捗状況を別紙のとおり取りまとめたので公表する。

1　周波数再編に向けた取組の進捗状況

各周波数区分とも、周波数の再編に向けた取組はおおむね着実に実行されているといえる。以下、主な取組の進捗状況の概要を示す。

Ⅰ　770～960MHz 帯

・**800MHz 帯映像 FPU**：狭帯域化等の高度化技術について、平成 18 年度から研究開発を開始。

・**800MHz 帯 MCA 陸上移動通信**：無線局数が昨年 10 月比：-11,648 局（約 34%減）。デジタル化の状況及び情報通信審議会における VHF/UHF 帯の電波の有効利用についての審議結果（平成 18 年 3 月諮問、平成 19 年 6 月答申予定）を踏まえ、周波数の有効利用について引き続き検討。

・**パーソナル無線**：無線局数が昨年 10 月比：-4,055 局（約 11%減）。無線機器の製造中止及び無線局数の大幅な減少等を勘案し、廃止の方向で検討し廃止時期等について引き続き検討。

Ⅱ　1.4～1.71GHz 帯

・**1.5GHz 帯 MCA 陸上移動通信及び 1.5GHz 帯携帯無線通信**：平成 18 年 2 月より情報通信審議会において、第 3 世代携帯電話用周波数を新たに確保するための 1.5GHz 帯の周波数再編に向けた審議を開始（平成 18 年 7 月頃答申予定）。この審議結果のほか、デジタル化の状況を踏まえ、当該システムの周波数有効利用方策について引き続き検討。

Ⅲ　3.4～3.6GHz 帯

・**映像 STL/TTL/TSL**：平成 17 年度に放送事業者が実施した電波伝搬試験の結果等を踏まえ、2012 年 11 月末を目途に他の周波数帯（放送事業用に割り当てられた他のマイクロ波帯を第一候補）へ移行することを前提として、移行方策及び移行期限の設定方法等について引き続き検討。

・**音声 STL/TTL/TSL、監視・制御回線及び音声 FPU**：他の周波数帯（放送事業用に割り当てられた他のマイクロ波帯を第一候補）へ移行することを前提として、移行方策等について引き続き検討。

Ⅳ　3.6～4.2GHz 帯及び 4.4～5.0GHz 帯

・**電気通信業務用固定無線システム**：関東、東海及び近畿管内における 4.9～5.0GHz 帯の使用期限を前倒しし、平成 17 年 12 月より 5GHz 帯無線アクセスシステム（高出力無線 LAN）の登録制による早期導入を実現。

・**次世代情報家電**：「ワイヤレスブロードバンド推進研究会」の最終報告（平成 17 年 12 月）を踏まえ、平成 18 年 3 月より情報通信審議会において、5GHz 帯高速無線 LAN の導入に向けた技術的条件の審議を開始（平成 18 年 9 月頃答申予定）。

Ⅴ　5.25～5.85GHz 帯

・**5GHz 帯気象レーダー**：平成 16 年度に終了した技術試験事務において、5.25-5.35 GHz 帯の 100MHz 幅から 5.33-5.37GHz 帯の 40MHz 幅への周波数移行が適当との結果を得た。この結果を踏まえ、5GHz 帯無線アクセスシステム（高出力無線 LAN）の需要を勘案しつつ、関係規定の整備を検討。

Ⅵ　13.25～15.4GHz 帯

・**15GHz 帯ヘリテレ画像伝送システム**：平成 17 年度の技術試験事務で実施したヒアリング及び調査の結果、デジタル方式を平成 20 年度までに導入することが望ましく、アナログ方式は将来的に撤廃すべきとの結論を得た。なお、撤廃時期については引き続き検討。

Ⅶ　15.4～21.2GHz 帯

・**19GHz 帯構内無線システム**：平成 18 年 2 月に実施した利用実態調査の結果、既存免許人の利用期間勘案した上で廃止することが適当との結論を得た。

Ⅷ　未利用周波数帯

・未利用周波数帯の利用を可能とする基盤技術、ミリ波帯を利用したギガビット級の超高速無線 LAN 及び 60GHz 帯素材伝送装置（ワイヤレスカメラ等）について、研究開発や技術試験事務を実施中。

2　今後の取組

・周波数の再編に向けた各取組は、おおむね着実に実行されているが、平成 18 年度中に周波数移行や廃止等について結論を出すこととされている取組、及び平成 17 年度までに結論が得られ、周波数移行等を進めていくことが必要とされた取組については、引き続き進捗状況を注視しつつ、着実に取り組むことが必要である。また、周波数再編が順調に進んでいる取組については、さらなる前倒しの可否について検討を行う等により、一層の取組を推進する。

・今回のフォローアップ結果は、平成 17 年度の電波の利用状況調査（対象周波数：770MHz 以下）の評価結果等を踏まえて行う「周波数再編アクションプラン」の次回改定の際に、各取組へ反映する。

別　紙

周波数再編アクションプランに定められた各取組の進捗状況（平成 18 年 5 月現在）

Ⅰ　770MHz～960MHz 帯

対象システム	アクションプラン記載事項	平成 18 年 5 月時点での進捗状況
800MHz 帯映像 FPU	①平成 18 年度から狭帯域化の周波数有効利用技術の研究開発に取り組む予定。 ②上記①の結果等を踏まえ、更なる周波数有効利用方策について検討を行い、平成 20 年度までに一定の方向性を打ち出す。	①研究開発に着手するための準備を実施。平成 18 年度から、狭帯域化等の高度化技術について、電波利用料財源を用いた研究開発に取り組む。 ②上記①の結果等を踏まえ、更なる周波数有効利用方策について、平成 20 年度までを目途に引き続き検討を行うこととした。
空港無線電話通信	831.5～832MHz 帯及び 886.5～887MHz 帯については平成 19 年 9 月 30 日までに、830～831.5MHz 帯及び 885～886.5MHz 帯については平成 22 年 5 月 31 日までに確実に移行が完了するよう、半年に一度（毎年 4 月及び 10 月）、総合無線局管理ファイルに記録されている情報を用いて無線局数を確認し、総務省ホームページに掲載する。	平成 18 年 4 月時点の無線局数を以下のとおり確認し、総務省ホームページに掲載した。 ・831.5～832MHz 帯及び 886.5～887MHz 帯 3,903 局※[昨年 10 月比:-1,985 局(約 34%減)] ・830～831.5MHz 帯及び 885～886.5MHz 帯 3,903 局※[昨年 10 月比:-1,985 局(約 34%減)] ※ 基地局、陸上移動中継局及び陸上移動局の合計局数 なお、平成 18 年 3 月に全免許人(3 者)を対象としてヒアリングを実施した結果、いずれも使用期限までに 400MHz 帯デジタル方式への移行が完了する予定である旨が確認された。
地域防災無線通信	平成 23 年 5 月 31 日までに確実に移行が完了するよう、半年に一度（毎年 4 月及び 10 月）、総合無線局管理ファイルに記録されている情報を用いて無線局数を確認し、総務省ホームページに掲載する。	平成 18 年 4 月時点の無線局数を以下のとおり確認し、総務省ホームページに掲載した。 32,122 局※[昨年 10 月比:-155 局(約 0.5%減)] ※ 基地局、陸上移動中継局及び陸上移動局の合計局数
800MHz 帯 MCA 陸上移動通信	①836～838MHz 帯及び 891～893MHz 帯については、平成 19 年 5 月 31 日までに確実に使用が終了するよう、半年に一度（毎年 4 月及び 10 月）、総合無線局管理ファイルに記録されている情報を用いて無線局数を確認し、総務省ホームページに掲載する。	①平成 18 年 4 月時点の無線局数を以下のとおり確認し、総務省ホームページに掲載した。 25,569 局※[昨年 10 月比:-11,648 局(約 31%減)] ※ 陸上移動中継局及び陸上移動局の合計局数

	②850～860MHz 帯及び 905～915MHz 帯については、デジタル化の状況等を踏まえ、更なる周波数の有効利用について検討を行い、平成 18 年度までに一定の方向性を打ち出す。	②デジタル化の状況及び情報通信審議会における VHF/UHF 帯の電波の有効利用についての審議結果（平成 18 年 3 月諮問、平成 19 年 6 月答申予定）を踏まえ、周波数の有効利用について引き続き検討を行うこととした。
パーソナル無線	①今後の無線局数の推移を把握するため、半年に一度（毎年 4 月及び 10 月）、総合無線局管理ファイルに記録されている情報を用いて無線局数を確認し、総務省ホームページに掲載する。 ②当該システムを廃止した場合の影響等について、平成 18 年度までに検討を行う。	①平成 18 年 4 月時点の無線局数を以下のとおり確認し、総務省ホームページに掲載した。 32,233 局[昨年 10 月比:-4,055 局(約 11%減)] ②無線機器の製造が既に中止されており、無線局数も平成 4 年度の 170 万をピークとして大幅に減少し、今後も減少傾向が進むことが想定される。このため、800MHz 帯の周波数有効利用の観点から当該システムの廃止の方向で検討し、廃止の時期については、引き続き検討を行うこととした。
950MHz 帯音声 STL/TTL	当該システムの使用状況等に関する調査を平成 17 年度中に実施し、その結果を踏まえ、有線系への代替又は他の周波数帯への移行等について検討を行い、平成 18 年度までに結論を出す。	平成 18 年 3 月に全免許人を対象として使用状況等に関する調査を実施した結果、電波伝搬特性上の理由からマイクロ波帯への周波数移行が困難で、かつ有線化も困難な回線が存在する状況が確認された。当該調査結果を踏まえ、有線系への代替又は他の周波数帯への移行等について、平成 18 年度までを目途に引き続き検討を行うこととした。

Ⅱ　1.4～1.71GHz 帯

対象システム	アクションプラン記載事項	平成 18 年 5 月時点での進捗状況
1.5GHz 帯 MCA 陸上移動通信	①1.468～1.477GHz 帯及び 1.516～1.525GHz 帯については、平成 19 年 9 月 30 日までに確実に使用が終了するよう、半年に一度（毎年 4 月及び 10 月）、総合無線局管理ファイルに記録されている情報を用いて無線局数を確認し、総務省ホームページに掲載する。 ②上記①により創出される空き周波数の有効利用方策について、デジタル化の状況、1.5GHz 帯携帯無線通信の第 3 世代への高度化及び関東、東海及び近畿の各総合通信局管内以外の地域における空き周波数の有効利用方策等を踏まえつつ総合的に検討を行い、平成 18 年度までに一定の方向性を打ち出す。	①平成 18 年 4 月時点の無線局数を以下のとおり確認し、総務省ホームページに掲載した。 6,529 局※[昨年 10 月比:-1,210 局(約 16%減)] ※ 陸上移動中継局及び陸上移動局の合計局数 ②平成 18 年 2 月より、情報通信審議会において、第 3 世代携帯電話用周波数を新たに確保することを目的として、当該システム用の周波数も含めた 1.5GHz 帯の周波数再編に向けた検討を開始しており、平成 18 年 7 月頃に答申を得る予定。この答申のほか、デジタル化の状況を踏まえ、当該システムの周波数有効利用方策について、平成 18 年度までを目途に一定の方向性を打ち出す。
1.5GHz 帯携帯無線通信	①第 2 世代から第 3 世代への高度化について中長期的な観点から検討を行い、平成 18 年度までに一定の方向性を打ち出す。 ②上記①の検討に併せて、関東、東海及び近畿の各総合通信局管内以外の地域における空き周波数の周波数有効利用方策について、1.5GHz 帯 MCA 陸上移動通信のデジタル化の状況及び帯域削減により創出される空き周波数の有効利用方策等を踏まえつつ総合的に検討を行い、平成 18 年度までに一定の方向性を打ち出す。	①平成 18 年 2 月より、情報通信審議会において、第 3 世代携帯電話用周波数を新たに確保することを目的として、1.5GHz 帯の周波数再編に向けた検討を開始しており、第 3 世代携帯電話を導入する場合の隣接システムとの共用条件等、周波数有効利用のための技術的条件について審議を行い、平成 18 年 7 月頃に答申を得る予定。この答申を踏まえ、当該システムの周波数有効利用方策について、平成 18 年度までを目途に一定の方向性を打ち出す。 ②同上。

Ⅲ　3.4～3.6GHz 帯

対象システム	アクションプラン記載事項	平成 18 年 5 月時点での進捗状況
映像 STL/TTL/TSL （3.456～3.6GHz）	①本周波数帯に開設されるデジタルの映像 TSL に関し、他の周波数帯への移行又は光ファイバ化に要する期間について検討を行い、平成 17 年度までに一定の結論を出す。 ②伝搬特性等により移行困難な回線がある場合は、移行先周波数等その対応策について検討を行い、平成 17 年度までに一定の結論を出す。 ③UHF 帯の放送波を用いたデジタル映像 TTL の可能性について検討を行い、平成 18 年度を目途に結論を出す。	①既存の映像 TSL については、②の結果等を踏まえ、2012 年 11 月末を目途に他の周波数帯へ移行することを前提として、今後、移行方策及び移行期限の設定方法等について検討を行うこととした。 移行先周波数については、放送事業用に割り当てられた他のマイクロ波帯を第一候補として検討するとともに、必要に応じてそれ以外の候補周波数帯についても検討を行うこととした。 その際、移動通信システムの導入スケジュール等を勘案しつつ、個別の事情に応じて更に数年間の移行猶予期間を設定する等の措置を講ずる必要があるものとする。 ②平成 17 年度に放送事業者が実施した電波伝搬試験の結果、C バンドの電波伝搬特性は A バンドの代替として許容可能との結論を得たことから、周波数移行にあたって伝搬特性を考慮する必要は基本的に不要と考えられる。 ③UHF 帯の放送波を用いたデジタル映像 TTL については、平成 17 年度より技術基準策定に向けた検討に着手。平成 18 年度までを目途に引き続き検討を行うこととした。
音声 STL/TTL/TSL 等 （3.4～3.456GHz）	①音声 STL/TTL/TSL 及び監視・制御回線に関し、他の周波数帯への移行又は有線化の可能性について検討を行い、平成 17 年度までに一定の方向性を打ち出す。 ②音声 FPU に関し、他の周波数帯への移行の可否について検討を行い、平成 17 年度までに一定の方向性を打ち出す。 ③上記①及び②の移行先周波数について検討を行い、平成 17 年度までに一定の結論を出す。	①音声 STL/TTL/TSL 及び監視・制御回線については、他の周波数帯へ移行することを前提として、移行方策等について引き続き検討を行うこととした。 ②音声 FPU については、他の周波数帯へ移行することを前提として、移行方策等について引き続き検討を行うこととした。 ③①及び②の移行先周波数については、放送事業用に割り当てられた他のマイクロ波帯を第一候補として、移行先での技術基準を検討するとともに、必要に応じてそれ以外の候補周波数帯についても検討を行うこととした。

	④上記①、②及び③を踏まえ、他の周波数帯への移行等の可能性を検討する。	④上記①～③を踏まえ、他の周波数帯への移行の可否について検討を行うこととした。
移動通信システム（4G 等）及び衛星通信システム	①平成 16 年度に実施した移動通信システムと衛星通信（C バンドダウンリンク）の共用に係る技術試験事務の検討状況を踏まえ、衛星通信システムの使用する周波数の有効利用方策の方向性について、「ワイヤレスブロードバンド推進研究会」において検討が行われ、平成 17 年 4 月に同研究会の中間報告として公表されたことから、今後、具体的な検討を行う際に考慮する。 ②上記①を踏まえ、移動通信システムの技術基準、需要動向及び国際標準化動向等を検討し、その結果及び③の研究開発結果を基礎に具体的な共用方法について検討を行い、平成 19 年度を目途に一定の結論を出す。 ③平成 17 年度から移動通信システムの高度共用技術及び衛星通信と他の通信の共用技術の研究開発に取り組む。	① - ②次世代移動通信システムと衛星通信システム等との高度な周波数共用技術について、平成 18 年度から電波利用料財源を用いた技術試験事務を開始し、③の研究開発結果を踏まえ、平成 21 年度までを目途に一定の結論を出すこととした。 ③平成 17 年度から、移動通信システムの高度な電波の共同利用に向けた要素技術について、電波利用料財源を用いた研究開発を実施中。 また、平成 18 年度から、衛星通信と他の通信の共用のための基盤技術について、電波利用料財源を用いた研究開発を開始。

Ⅳ　3.6～4.2GHz 帯及び 4.4～5.0GHz 帯

対象システム	アクションプラン記載事項	平成 18 年 5 月時点での進捗状況
移動通信システム（4G 等）及び衛星通信システム	①平成 16 年度に実施した移動通信システムと衛星通信（C バンドダウンリンク）の共用に係る技術試験事務の検討状況を踏まえ、衛星通信システムの使用する周波数の有効利用方策の方向性について、「ワイヤレスブロードバンド推進研究会」において検討が行われ、平成 17 年 4 月に同研究会の中間報告として公表されたことから、今後、具体的な検討を行う際に考慮する。 ②上記①を踏まえ、移動通信システムの技術基準、需要動向及び国際標準化動向等を検討し、その結果及び③の研究開発結果を基礎に具体的な共用方法について検討を行い、平成 19 年度を目途に一定の結論を出す。 ③平成 17 年度から移動通信システムの高度共用技術及び衛星通信と他の通信の共用技術の研究開発に取り組む。	① - ②次世代移動通信システムと衛星通信システム等との高度な周波数共用技術について、平成 18 年度から電波利用料財源を用いた技術試験事務を開始し、③の研究開発結果を踏まえ、平成 21 年度までを目途に一定の結論を出すこととした。 ③平成 17 年度から、移動通信システムの高度な電波の共同利用に向けた要素技術について、電波利用料財源を用いた研究開発を実施中。 また、平成 18 年度から、衛星通信と他の通信の共用のための基盤技術について、電波利用料財源を用いた研究開発を開始。
電気通信業務用固定無線システム	①関東、東海及び近畿の各総合通信局管内における無線アクセスの需要に応えるため、当該地域の電気通信業務用固定無線システムについて、平成 17 年 11 月までに前倒しで他の周波数帯への移行や有線系への代替を完了するよう、平成 16 年 7 月 27 日付けで周波数割当計画を変更した。 ②現在、特定周波数終了対策業務により給付金を使用し、当該周波数帯における無線局の周波数移行等を推進している。 ③上記①及び②を踏まえ、平成 17 年 11 月 30 日までに確実に移行が終了するよう、総合無線局管理ファイルに記録されている情報を用いて無線局数を確認し、総務省ホームページに掲載する。	①関東、東海及び近畿の各総合通信局管内の 4.9～5.0GHz 帯を使用する電気通信業務用固定無線システムについて、平成 17 年 11 月までに他の周波数帯への移行等を完了した。 これを受け、平成 17 年 12 月より、同地域において、5GHz 帯無線アクセスシステム（高出力無線 LAN）の登録制による早期導入を実現した。 ②同上。 ③平成 17 年 11 月時点の無線局数が 0 局であることを確認し、総務省ホームページに掲載した。

次世代情報家電	①次世代情報家電（デジタルテレビ伝送等）の周波数割当てに関しては､｢ワイヤレスブロードバンド推進研究会｣において検討されているところであり､CIAJ（情報通信ネットワーク産業協会）の次世代情報家電ネットワークタスクフォースにおけるニーズの把握、望ましい周波数帯及び必要な周波数帯幅等に関する検討結果を踏まえ、平成 17 年 11 月を目途に同研究会の最終報告書として取りまとめられる予定である。 ②上記①の最終報告書を考慮し、技術基準について検討を行い、タイムリーに周波数を割り当てられるよう準備を整える。	①周波数割当てについては、｢ワイヤレスブロードバンド推進研究会｣（平成 17 年 12 月最終報告）において、PC と情報家電の相互接続性の確保、現在検討中の標準（DLNA※等）との親和性及び周波数有効利用等の観点を考慮し検討した。その結果、無線 LAN による接続が必須であり、5GHz 帯における他システムと共用での割当てが望ましい旨の方向性が示された。 ※ DLNA: Digital Living Network Alliance なお、平成 20 年頃には、次世代情報家電の普及、5GHz 帯無線 LAN の高速化、国際的な電波利用の方向性及び技術開発動向等が明確になる見込みであることを踏まえ、必要に応じて導入周波数帯と所要周波数幅を再検討することとしている。 ②①を踏まえ､100Mbps 以上の伝送速度を実現する 5GHz 帯高速無線 LAN の導入に向け、平成 18 年 3 月より、情報通信審議会において、技術的条件の審議を開始。平成 18 年 9 月頃に答申を得て、関係規定の整備を行うこととした。

Ⅴ　5.25～5.85GHz 帯

対象システム	アクションプラン記載事項	平成 18 年 5 月時点での進捗状況
5GHz 帯無線アクセスシステム	平成 15 年 10 月 29 日付け情報通信審議会答申※を踏まえ、平成 17 年 5 月、5.25～5.35GHz 帯において、免許を要しない無線 LAN（小電力データ通信システム）を導入するための技術基準の策定及び周波数割当計画の変更等を実施した。 また、5.47～5.725GHz 帯については、今後、レーダーとの周波数共用に関する国際的な共用基準が確立され次第、無線 LAN を導入する。 ※諮問第 2014 号に対する一部答申：「5GHz 帯の無線アクセスシステムの技術的条件」のうち「占有周波数帯幅 20MHz 以下の小電力データ通信システムの技術的条件等」	5.47～5.725GHz 帯については、レーダーとの周波数共用基準について、国際的な検討状況を注視しているところである。今後、国際的な共用基準が確立され次第、無線 LAN の導入が可能となるよう、技術基準の策定及び周波数割当計画の変更等を行うこととしている。
5GHz 帯気象レーダー	平成 16 年度に実施した技術的課題についての検討結果を踏まえ、技術基準の策定及び周波数移行先について、平成 17 年度までに結論を出す。	平成 16 年度に終了した技術試験事務において、5.25-5.35GHz 帯の 100MHz 幅から 5.33-5.37GHz 帯の 40MHz 幅への移行が適当との結果が得られたことを踏まえ、関係規定の整備を検討することとした。なお、検討に当たっては、5GHz 帯無線アクセスシステムの需要を考慮するものとする。

Ⅵ　13.25～15.4GHz 帯

対象システム	アクションプラン記載事項	平成 18 年 5 月時点での進捗状況
15GHz 帯ヘリテレ画像伝送システム	アナログ方式を撤廃するため、平成 16 年度中に関係者を対象にデジタル化への意向等についてヒアリングや調査を実施する予定であったが、スケジュールが遅れている。平成 17 年度は、これらのヒアリングや調査を技術試験事務により実施し、それらの結果等を踏まえ、デジタル方式への切替え時期及びアナログ方式の撤廃の時期について結論を出す。	平成 17 年度の技術試験事務において、全免許人(31 者)を対象としてヒアリング及び調査を実施した結果、デジタル方式については、平成 20 年度までに導入することが望ましいとの結論が得られた。一方、アナログ方式については、将来的に撤廃すべきとの結論が得られたことから、その撤廃時期について引き続き検討を行うこととした。

Ⅶ　15.4～21.2GHz 帯

対象システム	アクションプラン記載事項	平成 18 年 5 月時点での進捗状況
19GHz 帯構内無線システム	19GHz 帯構内無線システムの利用実態に関する調査を平成 16 年度中に実施する予定であったが、スケジュールが遅れている。平成 17 年度は、利用実態調査を実施し、その結果等を踏まえ、当該システムの廃止の可否について結論を出す。	平成 18 年 2 月に全免許人(1 者)を対象として利用実態調査を実施した結果、利用者が少なく、また、代替の無線システムも実用化されてきたことから、既存免許人の利用期間を勘案した上で、当該システムを廃止することが適当であると考えられる。今後は、無線局数の推移を確認し、総務省ホームページに掲載することとしている。

Ⅷ　未利用周波数帯

対象システム	アクションプラン記載事項	平成 18 年 5 月時点での進捗状況
ワイヤレスブロードバンド通信システム等の導入に向けた周波数有効利用に関する研究開発等	①固定無線システム等の使用する周波数の有効利用方策について、「ワイヤレスブロードバンド推進研究会」において検討が行われ、平成 17 年 4 月に本研究会の中間報告としてその方向性が取りまとめられ公表されたことから、今後、具体的な検討を行う際に考慮する。 ②未利用周波数帯を容易に利用できる環境を整備するための基盤技術の研究開発に取り組む。	① - ②平成 17 年度から、未利用周波数帯の利用を可能とする技術について、電波利用料財源を用いた研究開発を実施中。
超高速無線 LAN	現在、家庭やオフィス、ホテルのロビーや空港等のパブリックスペースで利用されている無線 LAN システムに関して、高精細映像・高品質音声やデータ等より高速かつ大容量伝送を可能とするため、ミリ波帯等を利用したギガビット級の無線 LAN システムの平成 22 年頃の実用化を目指す。	平成 16 年度から、ミリ波帯を利用したギガビット級の超高速無線 LAN システムについて、研究開発を実施中。平成 17 年度までに候補となる各種方式のシミュレーション検討等を行った。
60GHz 帯素材伝送装置（ワイヤレスカメラ等）	地上デジタル放送の開始等、HDTV に対する需要が増加することが予想されることから、スポーツ中継などの屋外イベントやスタジオ・ホール内でのイベント等で使用される HDTV ワイヤレスカメラ等の番組素材システムへの需要も高まってきている。このことから、広帯域が確保できる 60GHz 帯を利用した HDTV 番組素材伝送システムの平成 19 年頃の実用化を目指す。	60GHz 帯を利用した HDTV 番組素材伝送システムについて、技術試験事務に着手するための準備を実施。平成 18 年度から、当該事務の実施による技術基準策定に向けた検討に取り組むこととしている。